

水戸市保健所からのお知らせです

- 〒310-0852 笠原町993-13
 - 保健総務課 (☎305-6290)
 - 保健予防課 (☎243-7315)
 - 地域保健課 (☎243-7311)
 - 保健衛生課 (☎243-7328)
- 〒311-4153 河和田町999
 - 動物愛護センター (☎350-3800)
- 〒311-1125 大場町472-1
 - 常澄保健センター (☎269-5285)
- 〒319-0315 内原町1384-2
 - 内原保健センター (☎259-6411)

日…日時 期…期日・期間 時…時間 場…会場・場所 対…対象 人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

ヒトパピローマウイルス感染症任意予防接種費補助金について

問合せ／保健予防課

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの接種について、積極的勧奨を差控えていたことにより、公費で接種できる機会を逃し、定期接種の期間を過ぎたあとに、自費で任意予防接種を受けた方に補助金を交付します。

補助対象予防接種／次の全てに該当する任意予防接種

- ①定期予防接種及び任意予防接種を通算して、3回目までの接種であること
- ②17歳となる日の属する年度の初日～令和4年7月31日に接種したものであること
- ③2価ワクチン(サーバリックス)または4価ワクチン(ガーダシル)の接種であること ※9価ワクチン(シルガード9)は対象外です。

対象者／次のすべてに該当する方

- ①平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた女子
- ②令和4年4月1日時点で、水戸市に住民登録がある方

補助金額(接種1回につき)／補助対象予防接種に係る費用(千円未満切捨て)または20,000円のいずれか低い額
※申請時に医療機関が発行した支払い費用を証明する書類を添付できない場合は、13,000円。

申込み／令和7年3月31日(当日消印有効)までに、下記の申請書類をお持ちのうえ、直接または郵送で、保健予防課へ

申請書類／

- ①ヒトパピローマウイルス感染症任意予防接種費補助金交付申請書兼請求書
 - ②予防接種の記録が確認できる書類の写し
 - ③医療機関が発行した費用の支払いを証明する書類
- ※その他、本人確認書類等が必要となります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



肝炎ウイルス検診

肝臓がんの原因の多くを占めるのは、肝炎ウイルスです。肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、自覚症状がないまま病気が進行します。早期発見のために検診を受けましょう。検診の詳細は、受診券または市ホームページをご覧ください。

骨粗しょう症検診

令和4年度に18歳以上となる女性の方を対象とした骨密度検査です。令和4年度から予約制となりました。インターネット予約かコールセンターで申込んでください。詳細は、受診券に同封の日程表または市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
地域保健課

風しん抗体検査・予防接種

妊婦が風しんウイルスに感染すると、生まれてくる子どもが先天性の障害をもつ可能性が高まるとされています。妊娠を希望される方などを対象に、無料の抗体検査と予防接種費用の一部助成を実施しています。

▼抗体検査

対／水戸市に住民登録がある次の方 ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者 ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者 ※過去に風しんにかかったことがある方、抗体検査または予防接種歴がある方等は対象外。

▼予防接種(任意接種)

対／水戸市に住民登録があり、平成2年4月1日以前に生まれた次の方 ①妊娠を予定または希望する女性 ②妊娠している女性の夫(パートナー) ※婚姻関係が明らか(事実上婚姻関係にある方を含む)で、これまで風しんにかかったことがなく、また、風しんの予防接種を受けたことがない方
料／接種費用から助成額(風しん単独ワクチン3000円、麻しん風しん混合ワクチン5000円)を差引いた額 ※接種費用は医療機関により異なります。

※持ち物や予約方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。
問／保健予防課

小・中学生の定期予防接種

▼二種混合2期(ジフテリア・破傷風)
対／11歳以上13歳未満の方

▼日本脳炎1・2期

対／1期：生後6か月以上7歳6か月未満の方 2期：9歳以上13歳未満の方 ※日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差控えにより、接種を受けられなかった次の①・②の方は、不足回数を定期接種(無料)として受けることができます。 ①平成19年4月1日までに生まれた方：20歳未満までの間に1期(3回)・2期(1回) ②平成21年10月1日までに生まれた方：13歳未満までの間に1期(3回)

料／無料

※持ち物や予約方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問／保健予防課

令和4年7月15日号
第1530号

【発行】水戸市 029-224-1111(代表)
〒310-8610 水戸市中央1-4-1
ホームページ / https://www.city.mito.lg.jp

【編集】みとの魅力発信課 029-232-9107
029-224-5188 kouhou@city.mito.lg.jp